

福祉の

# ひかり

光が丘地区社会福祉協議会



第105号  
 発行 光が丘地区社会福祉協議会  
 事務局 相模原市中央区並木 4-7-9  
 光が丘公民館内  
 電話 042-707-1332  
 メール hikarigaokatiku@sagamiha  
 rashishakyo.or.jp  
 編集 広報委員会



大久保さんと地区社協役員小山さんの  
2人の掛け合いで進められました。

長生きの出来る社会になりましたが、高齢化により一人で生活できない人も増えていきます。そのような高齢者と一緒に住む家族（一緒に住んでない家族もか？）は介護に向き合うこととなります。

光が丘 社会福祉協議会 2月11日

## 福祉講座 を開催

### いざ介護！ その時どうする？

共催 光が丘地区社会福祉協議会  
相模原市立男女共同参画推進センター ソレイコさがみ

2月11日(土) 光が丘公民館大会議室  
で一般参加者34名と地区社協関係者  
16名で実施

その介護について光が丘地域包括支援センターの大久保センター長にお話をお願いしました。

#### ◇ 最初に要介護認定を受ける

介護は家族だけで行うのは大変なので介護保険サービスを受けるため要介護認定を受けることが重要です。

#### 病院相談窓口

#### ・メデイカルソーシャルワーカー

#### ・退院支援看護師

#### 地域の相談窓口

#### ・地域包括支援センター

#### ・市役所「高齢・障害者相談課」

#### ◇ 認定の流れ

#### ・申請手続き

#### ・市の調査員が訪問調査を行う

#### ・調査とかかりつけの主治医の意見書をもとに市の介護保険課で審査が行われ要

#### 支援1〜2、要介護1〜5の認定が決定

#### する。

#### ・介護サービス計画書の作成

#### ケアプランの作成を行うのは、ケアマネージャーです。

#### ◆ 在宅介護

#### (メリット)

介護を受けられる方が住み慣れた自宅で過ごし、精神的に安定しやすい。  
(デメリット)

家族の介護負担が大きい。

当初は自宅で在宅介護

在宅介護が難しくなって施設介護



#### ◆ 施設介護

#### (メリット)

家族の負担が少ない。

#### (デメリット)

有料老人ホームなどでは月額20万円以上必要になることもある。